

『播磨国風土記』に治水・利水様式を読む

吉本 昌弘

一 はじめに

「風土記」が説話に多くの部分をさき、文学的叙述に満ちていることは、周知の事実である。ここでとりあげる『播磨国風土記』の場合は、殊にその色彩が強い。そういう点に「風土記」の史料化が十分に展開せず、歴史学の研究対象¹⁾として十分に生かされないまま今日に至っている要因があるものと思われる。

歴史地理学においても同様で、『上代歴史地理新考』の先駆けとなった井上通泰の『播磨風土記新考』²⁾があるものの、地名比定の域を出ない研究が多くを占めてきた³⁾。しかしこれらは、地理学的分析とはいえないにしろ、その基礎作業であることには変わりはなく、今後の地理学的研究の進展が待たれるところである。

「風土記」は『続日本紀』和銅六年五月甲子条に「畿内七道諸国郡郷名著⁴⁾好字⁵⁾。其郡内所⁶⁾生銀銅彩色草木禽獸魚虫等物具録⁷⁾色目⁸⁾。及土地沃瘠。山川原野名号所由。又古老相传旧聞異事。載⁹⁾于史籍¹⁰⁾一言上。」と記された詔に対応する解文であるが、『播磨国風土記』の場合、土地の沃瘠が上中・上下・中上のごとくランクづけされていること、里

をはじめ山川原野の地名説話の多くが主として五世紀の開発記事と絡め合わされて語られていることに特徴がある。そこで、これまでの研究成果の上に立ち、次の三点を目的とした地理学的な分析を試みた。

第一は、『播磨国風土記』記載の各里の土性のランクづけは、当時のどのような微地形・土壌・利水と対応するかということである。第二は、『播磨国風土記』記載の五世紀を中心とした開発記事は、当時のどのような微地形・土壌・利水と対応するのか——すなわち、畿内では巨大古墳や茨田堤、狭山池等が造られ開発が進められたこの倭五王の時代に播磨にも開発の手が伸ばされることは、各里の地名説話から読み取れるわけであり、播磨は正に「墾間」であったものと考えられる。そこで、どのような微地形・土壌・利水条件を備えた場所から開発の手がおよんでいったのかを検討してみようというわけである。第三は、『播磨国風土記』にみられる治水関係の記事を、当時の地形条件と照らし合わせるにより、五世紀段階の治水様式の一端を明らかにすることである。

二 資料の作製

第一、第二の目的に対応する方法は、当然のことながら、八世紀の土性および五世紀の開発記事と当時の微地形・土壌・利水との対比ということになる。そのためのデータとして、高橋学による微地形変遷図(4)および兵庫県農業試験場作製の表層地質柱状図(5)を使用した。

前者は、高橋学が兵庫県下の発掘調査に立ち合い、作製したもので、播磨各地の五世紀および八世紀段階の微地形(数回分の洪水に対応して形成された地形)は、これによつて的確に把握することができる。また八世紀から現在に至る変遷傾向が後背湿地↓後背湿地または旧中州↓旧中州、その前段階の五世紀から八世紀に至る(高橋のいう埋没

期) 変遷傾向も後背湿地↓後背湿地、旧中州↓旧中州または自然堤防↓後背湿地と、微地形に大きな変化がない。また、埋没・平坦化が進行したことが知られる。さらに過去一〇〇〇年間の微地形ごとの堆積スピードを、完新世段丘と氾濫原とに区分して求めると、完新世段丘の場合、後背湿地↓後背湿地が○・六メートル、旧中州↓旧中州が○・二メートル、旧中州↓後背湿地が○・四メートル、自然堤防↓後背湿地が○・五メートルとなり、氾濫原の場合、後背湿地↓後背湿地が○・四メートル、旧中州↓旧中州が○・五メートル、後背湿地↓旧中州が○・八メートルとなる。

後者、すなわち兵庫農試農場による表層地質柱状図のデータ化は、空中写真による現微地形判読に以上の堆積スピードを勘案して行った次第である。

表一および表二に示した八世紀と五世紀の微地形は、右の二つのデータを柱に、現微地形判読から類推したものである。この場合、里のエリアを便宜的に半径一キロメートルの円内とすれば、里はいくつかの微地形の集合体となるが、その中で最も卓越した微地形を記入していることを断っておきたい。また、円の中心は、遺存地名によっているが、それが欠ける場合には、現在最も使用されている秋本吉郎校注の『風土記』⁶⁾を主として参考に行っていることもご諒解願いたい。

三 八世紀土性と微地形・土壌・利水条件

目的の第一に掲げた、「風土記」記載の八世紀における各里の土性のランクづけと当時の微地形・土壌・利水との対応関係を検討するために作製したのが表一である。地図番号は図一の地点番号に対応するものである。地形帯とは微地形の集合体であり、数一〇〇〇年オーダーの環境変化に対応して形成されるものである⁷⁾。従って現地形帯と

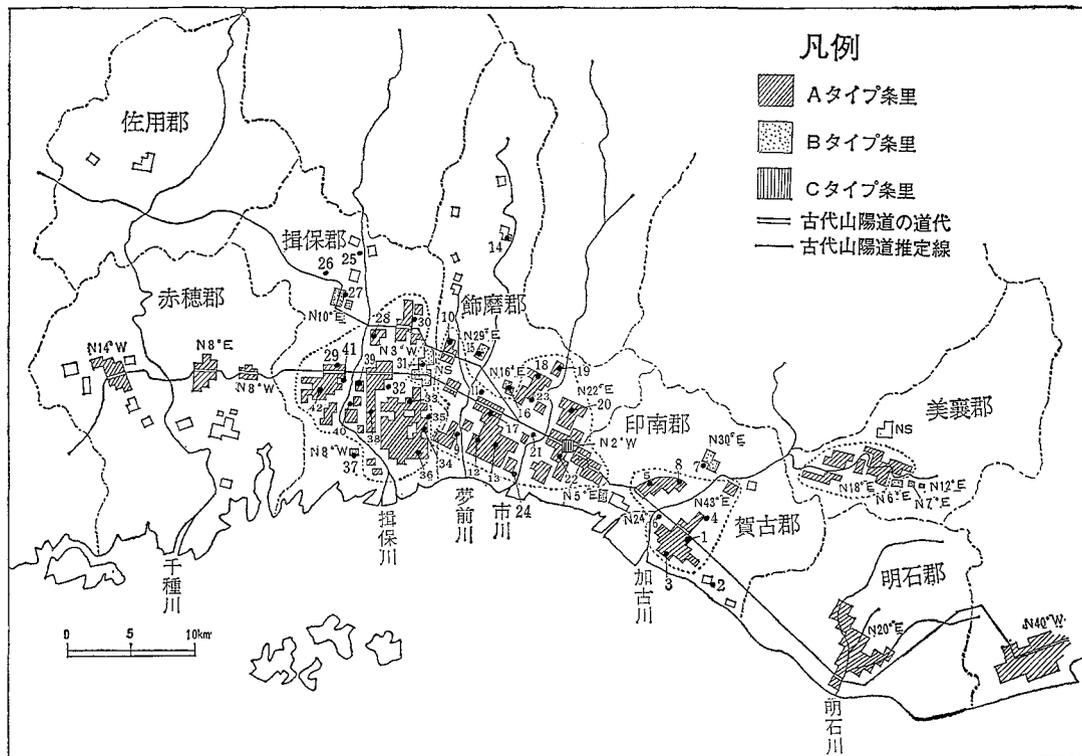


表 1 八世紀土性と微地形・土壌・利水

地図番号	里名	8C, 土性	現地形帯	微地形		土壌		利水	条里タイプ
				現	旧	現			
①	(賀古郡) 望理里	中上	扇状地	現	旧中州	現	軽粘土	加古川	A
				8C	〃	8C	〃		
②	鴨波里	中中	扇状地	現	旧中州	現		喜瀬川	
				8C	〃	8C			
③	長田里	中中	三角州	現	後背湿地	現	軽粘土	別府川	A
				8C	〃	8C	〃		
④	駅家里	中中	扇状地*	現	旧中州	現	軽粘土	加古川	A
				8C	〃	8C	〃		
⑤	(印南郡) 大國里	中中	自然堤防*	現	後背湿地	現	軽粘土	加古川	A
				8C	〃	8C	〃		
⑥	六継里	中中	自然堤防	現	後背湿地	現	シルト	加古川	
				8C	〃	8C	〃		
⑦	益気里	中上	扇状地	現	後背湿地	現	粘土	権現川	B
				8C	〃	8C	〃		
⑧	含芸里	中上	自然堤防*	現	後背湿地	現	軽粘土	加古川	A
				8C	〃	8C	〃		

⑨	(飾磨郡) 漢部里	中上	扇状地	現	後背湿地	現	砂	夢前川	A
				8C	"	8C	"		
⑩	菅生里	中上	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	菅生川	A
				8C	"	8C	"		
⑪	麻跡里	中上	扇状地*	現	後背湿地	現	砂	夢前川	A
				8C	"	8C	"		
⑫	英賀里	中上	三角州	現	後背湿地	現	粘土	夢前川	A
				8C	"	8C	"		
⑬	伊和里	中上	扇状地*	現	後背湿地	砂	粘土	船場川	A
				8C	"	8C	"		
⑭	賀野里	中上	自然堤防*	現	後背湿地	現	砂	塩置川	
				8C	"	8C	"		
⑮	韓室里	中中	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	塩置川	B
				8C	"	8C	"		
⑯	巨智里	上下	扇状地*	現	後背湿地	現	軽粘土	塩置川	B
				8C	"	8C	"		
⑰	安相里	中中	扇状地*	現	後背湿地	現	シルト	塩置川	A
				8C	"	8C	"		

⑱	枚野里	不記	扇状地*	現	旧中州	現	シルト	溜池	A
				8C	〃	8C	〃		
⑲	大野里	中中	扇状地*	現	後背湿地	現	シルト	市川	A
				8C	〃	8C	〃		
⑳	少川里	中中	扇状地*	現	旧中州	現	軽粘土	溜池	A, C
				8C	〃	8C	〃		
㉑	英保里	中上	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	市川	
				8C	旧中州	8C	〃		
㉒	美濃里	下中	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	八家川	A
				8C	〃	8C	〃		
㉓	因達里	中中	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	船場川	A
				8C	〃	8C	〃		
㉔	安帥里	中中	三角州	現	後背湿地	現	シルト	市川	A
				8C	〃	8C	〃		
㉕	(揖保郡) 香山里	下上	自然堤防*	現	後背湿地	現	シルト	揖保川	
				8C	〃	8C	〃		
㉖	栗栖里	中中	扇状地*	現	後背湿地	現	軽粘土	栗栖川	
				8C	〃	8C	〃		

⑳	越部里	中中	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	栗栖川	B
				8C	〃	8C	〃	揖保川	
㉑	上岡里	中下	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	揖保川	A
				8C	〃	8C	〃	林田川	
㉒	早部里	中中	扇状地*	現	旧中州	現	軽粘土	中垣内川	A
				8C	〃	8C	〃		
㉓	林田里	中下	扇状地*	現	旧中州	現	砂	林田川	A
				8C	〃	8C	〃		
㉔	邑智里	中下	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	大津茂川	B
				8C	〃	8C	〃		
㉕	広山里	中上	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	林田川	A
				8C	後背湿地	8C	〃		
㉖	枚方里	中上	扇状地*	現	後背湿地	現	軽粘土	林田川	A
				8C	〃	8C	〃	大津茂川	
㉗	大家里	中上	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	大津茂川	A
				8C	〃	8C	〃		
㉘	大田里	中上	扇状地*	現	後背湿地	現	軽粘土	大津茂川	A
				8C	〃	8C	〃		

③⑥	石海里	上中	三 角 州	現	後背湿地	現	粘 土	揖保川 大津茂川	A
				8C	"	8C	"		
③⑦	浦上里	上中	扇状地*	現	後背湿地	現	粘 土	揖保川	B
				8C	"	8C	"		
③⑧	萩原里	中中	扇状地*	現	旧中州	現	粘 土	揖保川 林田川	A
				8C	"	8C	"		
③⑨	少宅里	下中	扇状地*	現	旧中州	現	粘 土	揖保川	A
				8C	"	8C	"		
④⑩	揖保里	中中	自然堤防	現	後背湿地	現	シルト	揖保川	A
				8C	"	8C	"		
④⑪	出水里	中中	扇状地*	現	後背湿地	現	粘 土	中垣内川	A
				8C	"	8C	"		
④⑫	桑原里	中上	扇状地*	現	後背湿地	現	粘 土	中垣内川	A
				8C	"	8C	"		

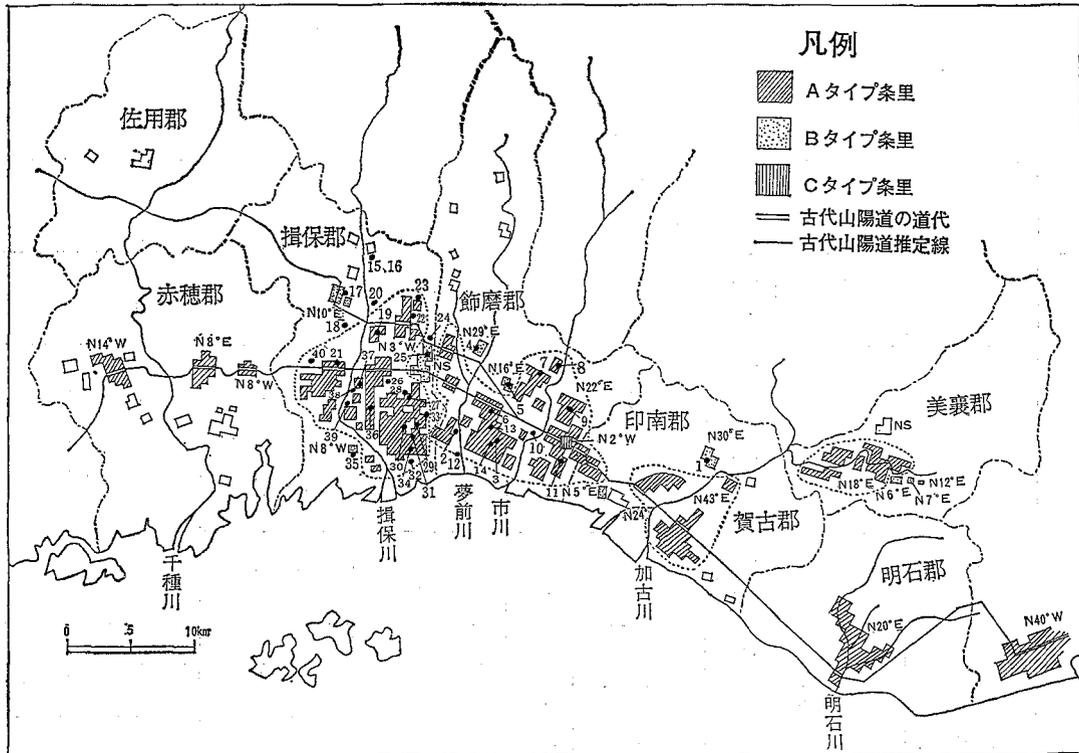


図 2 地点番号図 (表 2 に対応)

表 2 開発記事地名と微地形・土壌・利水

地名番号	地名	現地形帯	微地形		土 壌		利 水	備 考
			現	後背湿地	現	粘 土		
①	(印南郡) 益 氣 里	扇 状 地	現	後背湿地	現	粘 土	権 現 川	景行紀・益気ミヤケ Bタイプ条里
			4 C	〃	4 C	軽 粘 土		
②	(飾磨郡) 漢 部 里	扇 状 地	現	後背湿地	現	砂	夢 前 川	応神朝
			5 C	〃	5 C	〃		
③	伊 和 里	扇 状 地*	現	後背湿地	現	粘 土	船 場 川	伊和君 仁徳朝
			5 C	〃	5 C	〃		
④	韓 室 里	扇 [状 地*	現	旧 中 州	現	粘 土	塩 置 川	Bタイプ条里
			5 C	〃	5 C	〃		
⑤	巨 智 里	扇 状 地*	現	後背湿地	現	軽 粘 土	塩 置 川	応神朝 Bタイプ条里
			5 C	自然堤防	5 C	砂		
⑥	安 相 里	扇 状 地*	現	後背湿地	現	シルト	塩 置 川	応神朝
			5 C	自然堤防	5 C	砂		
⑦	枚 野 里	扇 状 地*	現	旧 中 州	現	シルト	溜 池	
			5 C	〃	5 C	〃		
⑧	大 野 里	扇 状 地*	現	後背湿地	現	シルト	市 川	欽明朝
			6 C	〃	6 C	〃		

⑨	少川里	扇状地*	現	旧中州	現	軽粘土	溜池	欽明朝
			6C	〃	6C	〃		
⑩	英保里	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	市川	
			5C	〃	5C	軽粘土		
⑪	美濃里	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	八家川	
			5C	〃	5C	〃		
⑫	多志野	三角州	現	後背湿地	現	粘土	夢前川	応神朝
			5C	〃	5C	シルト		
⑬	馬墓池	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	船場川	
			7C	〃	7C	〃		
⑭	飾磨御宅	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	船場川	仁徳朝 ミヤケ
			5C	〃	5C	〃		
⑮	(揖保郡) 香山里	自然堤防*	現	後背湿地	現	シルト	揖保川	応神朝
			5C	〃	5C	〃		
⑯	飯盛山	自然堤防*	現	後背湿地	現	シルト	揖保川	応神朝
			5C	〃	5C	〃		
⑰	越部里	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	栗栖川	安閑紀・越部ミヤケ Bタイ ブ条里
			6C	〃	6C	〃	揖保川	

⑮	狭野村	扇状地*	現	旧中州	現	シルト	栗栖川 揖保川	
			5C	"	5C	"		
⑯	上岡里	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	揖保川 林田川	
			5C	"	5C	"		
⑳	菅生山	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	湧水	応神朝
			5C	"	5C	"		
㉑	早部里	扇状地*	現	旧中州	現	軽粘土	中垣内川	揖保郡家
			5C	"	5C	"		
㉒	林田里	扇状地*	現	旧中州	現	砂	林田川	応神朝
			5C	"	5C	"		
㉓	伊勢野	扇状地*	現	背後湿地	現	粘土	大津茂川	
			5C	"	5C	"		
㉔	稻種山	扇状地*	現	後背湿地	現	シルト	溜池	
			5C	旧中州	5C	砂		
㉕	邑智里	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	大津茂川	応神朝 Bタイプ条里
			5C	"	5C	"		
㉖	広山里	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	林田川	応神朝
			5C	"	5C	軽粘土		

27	枚方里	扇状地*	現	後背湿地	現	軽粘土	林田川	仁徳朝
			5C	〃	5C	〃	大津茂川	ミヤケ
28	佐岡	扇状地*	現	旧中州	現	軽粘土	林田川	仁徳朝
			5C	〃	5C	〃		
29	大見山	扇状地*	現	旧中州	現	粘土	大津茂川	応神朝
			5C	〃	5C	〃		
30	御立阜	扇状地*	現	旧中州	現	シルト	揖保川	応神朝
			5C	〃	5C	〃		
31	大法山	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	大津茂川	推古朝
			7C	〃	7C	〃		
32	上・下管岡 魚戸津, 枋 田	三角州	現	後背湿地	現	粘土	大津茂川	仁徳朝
			5C	〃	5C	〃		
33	大田里	扇状地*	現	後背湿地	現	軽粘土	大津茂川	ミヤケ
			5C	〃	5C	〃		
34	石海里	三角州	現	後背湿地	現	粘土	揖保川	孝徳朝
			7C	〃	7C	〃	大津茂川	ミヤケ
35	浦上里	扇状地*	現	後背湿地	現	粘土	揖保川	孝徳朝・ミヤケ Bタイプ条 里
			7C	〃	7C	〃		

⑳	萩原里	扇状地*	現	旧	現	粘	土	揖保川	応神朝
			5C	"	5C	"		揖保川	
㉑	少宅里	扇状地*	現	旧	現	粘	土	揖保川	
			5C	"	5C	"		揖保川	
㉒	細螺川	自然堤防	現	後背湿地	現	粘	土	揖保川	
			5C	"	5C	粘	土	揖保川	
㉓	揖保里	自然堤防	現	後背湿地	現	シルト		揖保川	応神朝
			5C	"	5C	"		揖保川	
㉔	美奈志川	扇状地*	現	旧	現	粘	土	中河内川	
			5C	"	5C	"		中河内川	

当時の地形帯とは同一のものとなるが、段丘化(3)した場合には*を付した。微地形については、先述した通りである。土壌については、問題もあろうが、今回は粘土から砂礫までの区分に留めた。条里タイプは、A・B・Cに区分することができる。すなわち、古代山陽道の道代(9)を基準とした郡レベルのAタイプ条里、それに先行するものと考えられる縁辺のBタイプ条里、古代山陽道の道代を遮断する国分寺周辺のCタイプ条里がそれぞれあり、B↓A↓Cの順で施行されたものと考えられる(10)。

この表中で土性のランクの最も高いのは、㉑石海里と㉒浦上里の上中であり、それぞれ三角州帯の後背湿地、扇状地帯の後背湿地にあたる。また両者は、孝徳朝にミヤケとして開発されたことが、地名説話から知られる。続いてラ

表 3 開発記事

地名番号	地名	記述内容
①	(印南郡) 益気里	宅(ヤケ)と号くる所以は、大帯日子命、御宅を此の村に造りたまひき。故、宅の村といふ。
②	(飾磨郡) 漢部里	漢部と称うは讃芸の国の漢人等、到来たりて此処に居りき。故、漢部と号く。
③	伊和里	伊和部と号くるは、積幡(実禾)の郡の伊和君等が族、到来たりて此に居りき。故、伊和部と号く。韓人等始めて来たりし時、鎌を用ゐることを識らず。但手以て稲を刈りき。故、手刈の村といふ。
④	韓室里	韓室首宝等が上祖、家大く富み饒ひて韓室を造りき。故、韓室と号く。
⑤	巨智里	巨智等、始めて此の村に屋居しき。故、因りて名と為す。 草上といふ所以は、韓人山村等(巨智氏)が上祖、柞の巨智の賀那、此の地を請ひて田を墾りし時、一聚の草ありて、其の根尤臭かりき。故、草上と号く。 大立の丘と称ふ所以は、品太の天皇、此の丘に立たして、地形を見たまひき。故、大立丘と号く。
⑥	安相里	塩代の田の佃、但馬の国の朝来の人到来たりて、此処に居りき。故、安相の里と号く。
⑦	枚野里	枚野と称ふは、昔、小野たりき。故、枚野と号く。 新良訓と号くる所以は、昔、新羅の国の人、来朝ける時、此の村に宿りき。故、新羅訓と号く。
⑧	大野里	大野と称ふは、本、荒野たりき。故、大野と号く。 (志貴の)嶋の宮に御宇しめしし天皇の御世、村上の足嶋等が上祖恵多、此の野を請ひて居りき。乃りて里の名と為す。
⑨	少川里	本の名は私の里なり。右、私の里と号くるは、(志貴)嶋の宮に御宇しめしし天皇の御世、私部の弓束等が祖、田又利君鼻留此の処を請ひて居りき。故、私の里と号く。

		豊国と号くる所以は、筑紫の豊国の神、此処に在す。故、豊国の村と号く。
⑩	英保里	右、英保と称ふは、伊予の国の英保の村の人、到来たりて、此処に居りき。故、英保の村と号く。
⑪	美濃里	右、美濃と号くるは、讃伎の国の弥濃の郡の人、到来たりて、居りき。故、美濃と号く。
⑫	多志野	多志野と称ふは品太の天皇巡り行でましし時、鞭を以ちて此の野に指して、勅りたまひしく「彼の野は、宅を造り、及、田を墾るべし」とのりたまひき。故、佐志野と号く。今、改めて多志野と号く。
⑬	馬墓池	生石の大夫、国司たりし時に至り、墓の辺の池を築きき。故、因りて名を馬墓の他と為す。
⑭	飾磨御宅	飾磨の御宅と称ふ所以は、大雀の天皇の御世、人を遣りて、意伎、出雲、伯耆、因幡、但馬、五たりの国造等を喚したまひき。是の時、五たりの国造、即ち召の使を以ちて水手と為して京に向ひき。此を以ちて罪と為し、即て播磨の国に退ひて田を作らしめき。
⑮	(揖保郡) 香山里	伊和の大神、国占めましし時…… (移住開墾と解する)
⑯	飯盛山	讃伎の国宇達の郡の飯の神の妾、名は飯盛の大刀自といふ。此の神度り来て此の山を占めて居りき。故飯盛山と名づく。
⑰	越部里	但馬君小津、み籠を蒙りて姓を賜ひ、皇子代君と為して、三宅を此の村に造りて仕へ奉らしめたまひき。故、皇子代の村といふ。一ひといへらく、但馬の国の三宅より越し来たれり。故、越部の村と号く。
⑱	狭野村	別君玉手等が遠祖、本、川内の国の泉郡に居りき。地、便よからざるに因りて、遷りて此の土に到りて、仍ちいひしく、「此の野は狭くあれど、猶居るべし」といひき。故、狭野と号く。
⑲	上岡里	出雲の国の阿菩の大神……此処に至りりて……坐しき。
⑳	菅生山	品太の天皇、巡り行でましし時、井を此の岡に闢きたまふに、水甚く清く寒し。

⑳	旱部里	人の姓に因りて名と為す。 (日下部氏……但馬から移住開拓)
㉑	林田里	伊和の大神、国占めましし時、御志を此処に植てたまふ。
㉒	伊勢野	此の野に人の家ある毎に静安きことを得ず。ここに衣縫の猪手、漢人の刀良等が祖、此処に居らむとして社を山本に立てて敬ひ祭りき。……此より以後、家々静安くして、遂に里を成すことを得たり。
㉓	稲種山	大汝命と少日子根命と二柱の神……此の山を望み見て、のりたまひしく「彼の山は稲種を置くべし」とのりたまひて、即ち、稲種を遣りて、此の山に積みましき。山の形も稲種に似たり。
㉔	邑智里	品太の天皇、巡り行でましし時、此処に到りて勅りたまひしく、「吾は狭き地と謂ひしに、此は乃ち大内なるかも」とのりたまひき。故、大内と号く。
㉕	広山里	石龍比売命、泉の里の波多為の社に立たして射たまふに、此処に到りて、箭盡に地に入り、唯握ばかり出でたりき。故、都可の村と号く。
㉖	枚方里	河内の国茨田の郡の枚方の里の漢人来到たりて、始めて此の村に居りき。故、枚方の里といふ。
㉗	佐岡	佐岡と名づくる所以は、難波の高津の宮の天皇の御世、築紫の田部を召して、此の地を墾らしめし時……
㉘	大見山	大見と名づくる所以は、品太の天皇、此の山の嶺に登りて、四方を望み覧たまひき。故、大見といふ。
㉙	御立阜	品太の天皇、此の阜に登りて、国覧したまひき。故、御立岡といふ。
㉚	大法山	今、勝部と号く所以は、小治田の河原の天皇のみ世、大倭の千代の勝部等を遣りて、田を墾らしむるに、即ち、此の山の辺に居りき。故、勝部岡と号く。

㉔	上・下管岡 魚戸津・枋田	宇治の天皇のみ世、宇治連等が遠祖、兄太加奈志、弟太加奈志の二人、大田の村の与富（丁）等の地を請ひて、田を墾り蒔かむと来る時……
㉕	大田里	大田と称ふ所以は、昔、呉の勝、韓国より度り来て……其が又、揖保の郡の大田の村に遷り来けり、是は、本の紀伊の国の大田を以ちて名と為すなり。
㉖	石海里	石海と称ふ所以は、難波の長柄の豊前の天皇のみ世、是の里の中に百便の野ありて、百枝の稻生ひき。即ち、阿曇連百足、仍りて其の稻を取り献りき。その時、天皇、勅りたまひしく「此の野を墾りて、田を作るべし」とのたまひき。故、野を名づけて百便といひ、村を石海と号く。
㉗	浦上里	右、浦上と号くる所以は、昔、阿曇連百足等、先に難波の浦上に居りき。後、此の浦上に遷り来けり。故、本居に因りて名と為す。
㉘	萩原里	即ち、御井を闢りき。故、針間井といふ。其の処は墾らず。又、埴（もたひ）の水溢れて井と成りき。故、韓の清水と号く。
㉙	少宅里	本の名は漢部の里なり。……漢部と号くる所以は、漢人、此の村に居りき。故、以ちて名と為す。
㉚	細螺川	細螺と称ふ所以は、百姓、田つくらむとして溝を開くに、細螺多に此の溝にありき。後、終に川と成りき。故、細螺川といふ。
㉛	揖保里	主の神……先に国を占めむと欲して……又、杖を以ちて地に刺したまふに、即ち杖の処より寒泉湧き出でて、遂に南と北に通ひき。北は寒く、南は温し。
㉜	美奈志川	美奈志川と号くる所以は、伊和の大神のみ子、石龍此古命と妹石龍比売命と二はしらの神、川の水を相競ひましき。…… (水争いは土地占居の争いであると解する)

ンクの高いのは⑩巨智里の上下であり、扇状地帯の後背湿地にあたり、古条里と考えられるBタイプ条里が認められる。以上三里の利水は、揖保川の分流や大津茂川、塩置川などの中河川によつたものと考えられる。

反対に土性のランクの最も低いのは、⑫美濃里と⑬少宅里の下中であり、両者とも扇状地帯の旧中州にあたる。利水は前者の場合、八家川という小河川、後者の場合、揖保川という大河川によらざるを得なかつたものと思われる。↓その他の場合を概観すると、中上には⑦益氣里⑧漢部里⑩菅生里⑪麻跡里⑬伊和里⑭広山里⑮枚方里⑯大家里⑰大田里⑱桑原里など、扇状地帯の後背湿地にあたる里が多くを占め、その中の⑦⑬⑭⑮の各里は、ミヤケの故地にあたる。利水は、加古川の分流や夢前川、船場川、林田川、大津茂川などの中河川によつたものと考えられる。中中・中下には、扇状地帯の後背湿地以外の里が多くを占め、利水は、中上に比べ、大河川・小河川の比率が高くなっている。

土壌については、粘土から砂まで、かなりのばらつきがでたが、里というエリアを考えた場合、微地形以上に変化に富んでいることを示しているものと考えられる。

以上を要約すれば、土性のランクの高い里は、扇状地帯の後背湿地が卓越し、中河川による灌漑が可能な里ということになる。その多くは、かつてのミヤケの故地であつたり、古条里の認められる里でもある。

四 五世紀を中心とした開発記事と微地形・土壌・利水条件

目的の第二に掲げた、「風土記」記載の五世紀を中心とした開発記事と当時の微地形・土壌・利水との対応関係を検討するために作製したのが表二である。そして参考までに、開発記事を表三として付した次第である。両表から伺

えるように、飾磨郡および揖保郡のほとんどの里に、応神・仁徳朝、つまり五世紀を中心とした開発記事が、地名説話の中に記載されている。表二の地名番号は、図二の地点番号と対応するものである。地形帯については、先述した通りである。微地形・土壌の中には、五世紀以外のものも混じっているが、これは、たとえば推古あるいは孝徳朝の記事の場合には、七世紀と表示したためである。

この表から読みとれるように、五世紀を中心に開発の手がおよんだのは、扇状地帯の後背湿地および旧中州が多数を占め、他の地形帯はきわめて少ない。これは三角州帯や自然堤防帯の後背湿地が、扇状地帯に比べてスケールが大きく、大規模開発が必要であったこと、また、旧中州が居住地に適し、周囲の後背湿地を生産地とすることができたこと等によるものである。土壌は粘土・軽粘土に集中し、シルト・砂など保水力に劣るものは、その半分程度となっている。利水は、塩置川、船場川、林田川、大津茂川等の中河川に集中し、市川、揖保川等の大河川や小河川・溜池によるものはきわめて少ない。Bタイプ条里の認められる益気のミヤケをはじめとして、ミヤケの設置やBタイプ条里の存在が知られる里は、全て上記の条件を満たしている。表中の③伊和里④韓室里⑦越部里⑧邑智里⑨枚方里⑩大田里⑪浦上里等がそうである。

すなわち、五世紀の開発の傾向は、微地形では扇状地帯の後背湿地・旧中州、土壌では粘土・軽粘土、利水では中河川であるところから手が入られたということになる。

五 五世紀の治水事業

目的の第三に掲げたのは、「風土記」記載の治水関係の記事から、五世紀段階の治水様式の一端を明らかにしてみ

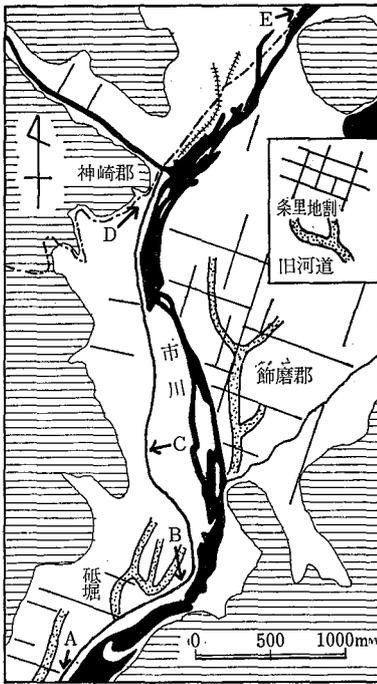


図3 大野里砥堀近傍図

ようということである。その記事は、飾磨郡大野里砥堀の地名説話の中に見い出せる(11)。すなわち「砥堀と称ふ所は、品太の天皇のみ世、神前の郡と飾磨の郡との堺に、大川の岸の道を造りき。是の時、砥を掘り出しき。是、砥堀と号く。」と記されている。大川とは市川、砥堀はその右岸、現在の姫路市北部の砥堀にあたる。図三は、その付近の状況を示したものである。

「大川の岸の道」とは、単なる川沿いの道というよりは、むしろ「堤防を兼ねた道」と解すべきであろう。その理由として第一に、「神前の郡と飾磨の郡との堺」とは、地形図を参照する限り、地点を標示した言葉であると解さなければ文脈をなさないこと、第二に、高度な築堤技術が五世紀に既に存在していたことは、河内国の茨田堤によっても知られることがあげられる。その具体的な位置は、図三のA～B～C～Dと考えられる。南流する市川の攻撃斜

面は、まずDであり、Bで大きく屈曲した後はAが大きな攻撃斜面となるからである。またC～D間が街道として踏襲されてきた事実も、「堤防を兼ねた道」を考える上で注目される。条里地割も旧河道に乱されてはいないため、築堤後は安定した耕地が維持されたのではなからうか。

堤防を道路とする治水様式は、各時代を通じて見い出せるものである。たとえば奈良時代の

山陰道の一部が、木津川旧河道の堤防と一致しているし⁽¹³⁾、武田信玄が釜無川の堤防を参道とするため、三社大明神を移転させた例もある⁽¹³⁾。これらは、堤防を踏み固めると同時に、堤防への関心を高めるといった効果をねらったものと考えられる。五世紀以降、次第に旧河道が減少するのは⁽¹⁴⁾、築堤が進められていったためではなからうか。

六 おわりに

五世紀段階の播磨では、旧中州の埋没と後背湿地の拡大に対応して、各地に開発の手が加えられていったものと考えられる。正に播磨は「壘間」であったことになる。七世紀段階には、各地に条里型地割の展開をみたであろう。八世紀初頭には、それらが再編成され、郡レベルの整然とした条里地割が出現したものと思われるが、微地形・土壌・利水条件の差異によって、各里の生産力も左右され、土性の相異となって表われたものと考えられる。

「風土記」の地理学的分析は、歴史学における史料化とともに、今後に残された課題ともいえよう。そういう意味で「風土記」も「壘間」であることには違いない。本稿も、このような状況に重ねて、データ等の不備もあり、大まかな分析に終始したことは否めない。大方の御叱正を仰ぎ、今後より綿密な分析に努力したいと考える次第である。

付記

母は昨九月二一日若くして他界する迄の約一年間、肺癌との死闘を繰り返した。本稿はその間に病院のベッドの傍らで草したもののである。誠に心もとない小稿ではあるが、本稿の完成を楽しみにしていた亡き母に捧げ、死闘の労をねぎらいたい。

註

- (1) 歴史学において『播磨国風土記』を研究対象としたものに、八木充「律令制村落の形成」日本史研究五二、一九六一。直木孝次郎「古代国家と村落」ヒストリア四二、一九六五。関和彦『風土記と古代社会』塙書房、一九八四。等がある。
- (2) 井上通泰『播磨風土記新考』大岡山書店、一九三一。
- (3) その中であって地理学的研究といひ得るものに、戸祭由美夫「古代出雲の国府とその周辺地域」人文地理二二―三、一九六九。服部昌之「条里地割の分布からみた古代播磨の地方行政領域」人文研究二五―二二、一九七三。木下良「常陸国古代駅路に関する一考察」国学院雑誌八五―一、一九八四。等がある。
- (4) 高橋学「微地形分析からみた古代の水田開発」第二回条里制研究会配布資料、一九八六。
- (5) 兵庫県農業試験場蔵、一九七二～一九七三。
- (6) 秋本吉郎校注『風土記』岩波古典文学大系、一九五八。
- (7) 高橋学「淡路島三原平野の地形構造」東北地理三四―三、一九八二。
- (8) 前掲(4)、高橋学のいう完新世段丘にあたり、古代末に形成されたと考えられている。
- (9) 条里地割施行の際、道路敷として特別に考慮され設けられた余剩帯。平城京南辺特殊条里中に幅約四〇メートルの道路痕跡が認められるが、その中に小字「道代」がある。
- (10) 吉本昌弘「播磨諸ミヤケの地理的実体」(藤沢一夫先生古稀記念論集『古文化論叢』古代を考える会、一九八三)。
- (11) 寺本久男氏御教示。
- (12) 足利健亮「乙訓郡を通る計画街路としての古山陰道について」(京都市都市開発局『洛西ニュータウン地域の歴史地理学的調査』一九七二)。
- (13) 高橋裕『水と人間の文化史』日本放送出版協会、一九八五、五九頁。
- (14) 高橋学氏御教示。